

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市昭和区妙見町2-9		
工場等の名称	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院		
工場等の所在地	名古屋市昭和区妙見町2-9		
業種	医療、福祉		
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	総合病院		
計画期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 窓口での閲覧
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	nishizawa.tadashi@cenergy.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策推進として以下の項目について継続的に実施していきます。

- 1 病院内エネルギー消費設備・機器の経年・老朽化に伴う更新にあたっては、高効率化を図るべく、現在大規模な更新計画進行中である。(2024年度から稼働予定)
- 2 同上設備・機器の運用・保守にあたっては、運用改善に努めムダ・ムラ・ロスを削減。
- 3 病院内職員に対しては、院内内部ネットワークを駆使して省エネ意識の向上を図る。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

上記の地球温暖化対策項目を、事務部管財二課が主体となり、病院内の設備面・運用面において計画・推進。

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		10,711	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		10,711	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.1351	t-CO ₂ / m ²	0.1243	t-CO ₂ / m ²	8.0

(2) 目標設定の考え方

熱源システムの更新により、高効率な設備を構築する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視室における設備の運転時間、冷温水、室温設定のきめ細かな管理 ・中間期における冷温水温度設定の緩和 ・クールビズ、ウオームビズの推奨 	
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラ、冷凍機など経年設備の更新による高効率化 ・各種ポンプのインバータ化の検討 	数年内の実施を目指す
省エネルギー・省資源の推進／照明他	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具全数のLED化 ・照明点消灯のスケジュール管理（照明制御） ・エレベータの時間帯における停止運用 	
自動車利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの確実な励行などのエコドライブを推進 ・公共交通機関の積極的利用 	
職員の省エネ意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費実態の見える化（周知） ・不要な照明の消灯や不要な空調の停止および設定温度ミニマム化などの周知徹底 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

両面コピー、裏紙使用等による紙使用量の削減

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

ノー残業デイの設定により定時退社に努める。

--